

大阪市待機児童解消特別チーム会議（第 12 回）

2019(令和元)年 11 月 26 日（火） 10 時 30 分～正午
市役所 5 階 大応接室

1. 開 会

2. チームリーダー（市長）あいさつ

3. 報告等

（１）2019(令和元)年度予算に基づく取組み状況等について

（２）第 11 回会議での指示事項等の検討状況について

（３）2020(令和 2)年 4 月の一斉利用申込状況と
待機児童解消に向けた取組みについて

（４）2020(令和 2)年度における認可保育所等の必要整備量について
～2021(令和 3)年 4 月の入所枠確保に向けて～

4. 意見交換

〔添付資料〕

- 資料 1 大阪市待機児童解消特別チーム 委員名簿
- 資料 2 保育事業者選定状況・保育施設開設状況
- 資料 3 特別対策等の主な取組み
- 資料 4 第 11 回会議での指示事項等の検討状況について
- 資料 5 2020（令和 2）年度保育施設利用申込み状況
- 資料 6 2020（令和 2）年 4 月における待機児童解消に向けた対策について
- 資料 7 保育所等整備にかかる各区の入所枠不足解消について
～2021（令和 3）年 4 月の入所枠確保に向けて～【2020（令和 2）年度予算に向けた考え方】

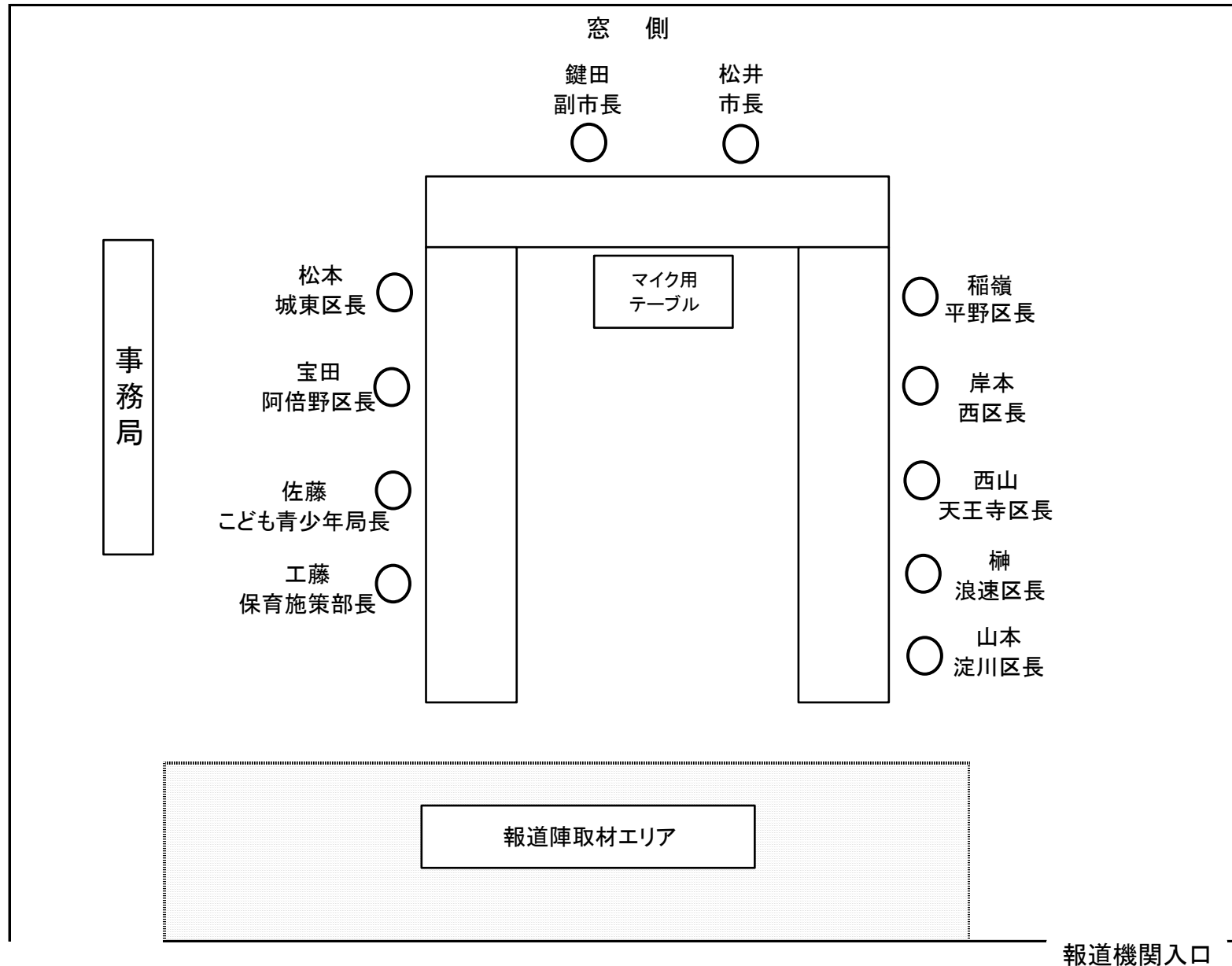
〔参考資料編〕

- 参考資料 1 2020（令和 2）年 4 月入所 保育施設等利用申込み状況（令和元年 10 月 25 日現在）
- 参考資料 2 各区の入所枠不足の解消に向けた必要整備量等について【2020（令和 2）年度予算】
- 参考資料 3 【2020（令和 2）年度】各区の必要整備量
- 参考資料 4 外国にルーツを持つ児童と保護者への支援

第12回大阪市待機児童解消特別チーム会議 配席図

日時: 2019(令和元)年11月26日(火)10時30分～正午

場所: 大阪市役所 5階 大応接室



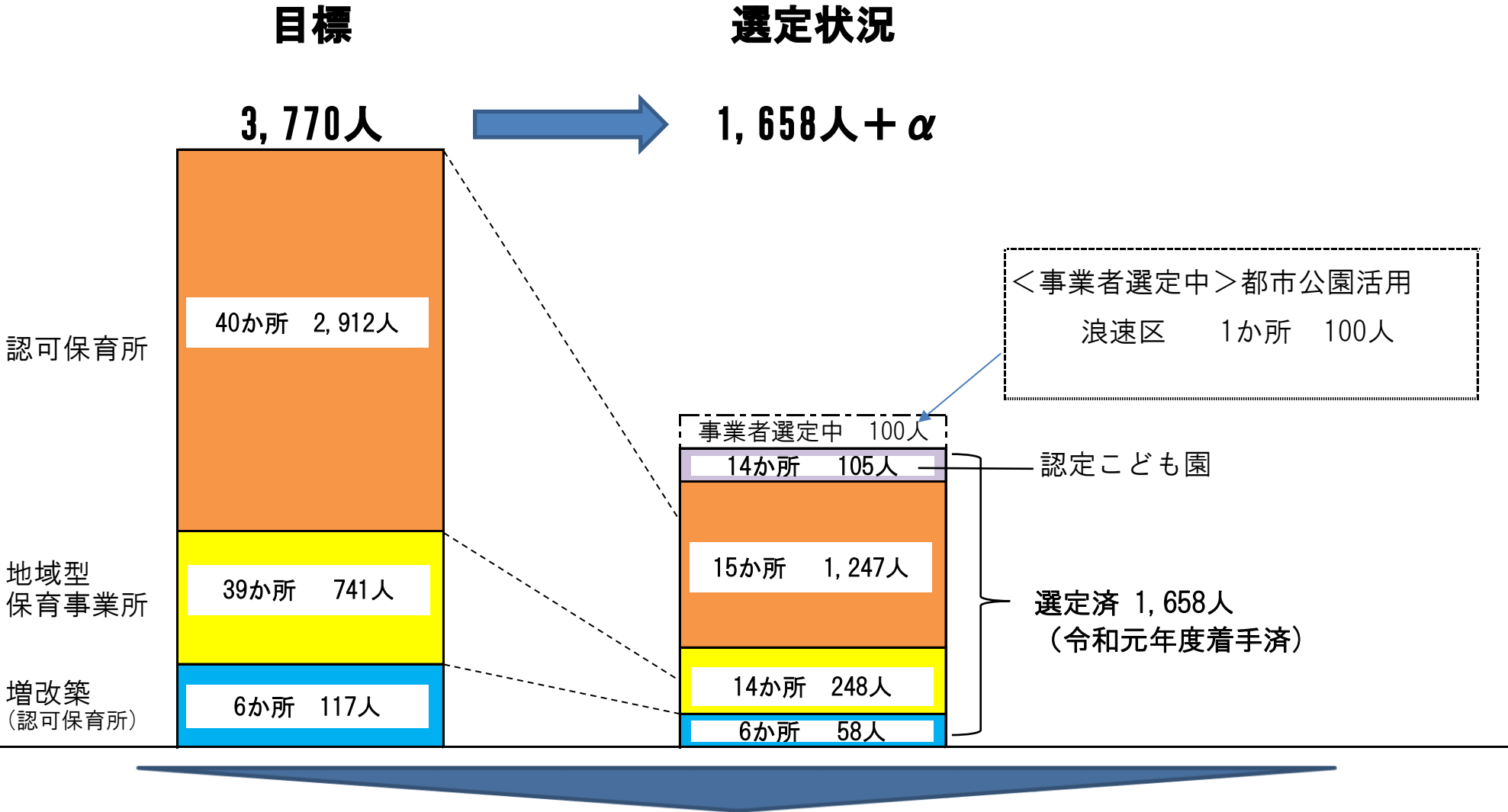
大阪市待機児童解消特別チーム 委員名簿

2019(令和元)年11月26日

	所 属 等	氏 名
チームリーダー	市 長	松井 一郎
サブリーダー	副市長	鍵田 剛
委 員	平野区長	稲嶺 一夫
	西区長	岸本 孝之
	天王寺区長	西山 忠邦
	浪速区長	榊 正文
	淀川区長	山本 正広
	城東区長	松本 勝己
	阿倍野区長	宝田 啓行
	こども青少年局長	佐藤 充子
	こども青少年局保育施策部長	工藤 誠

○2019(令和元)年度の保育事業者選定状況 <予算・選定ベース>

(2019年11月26日現在)

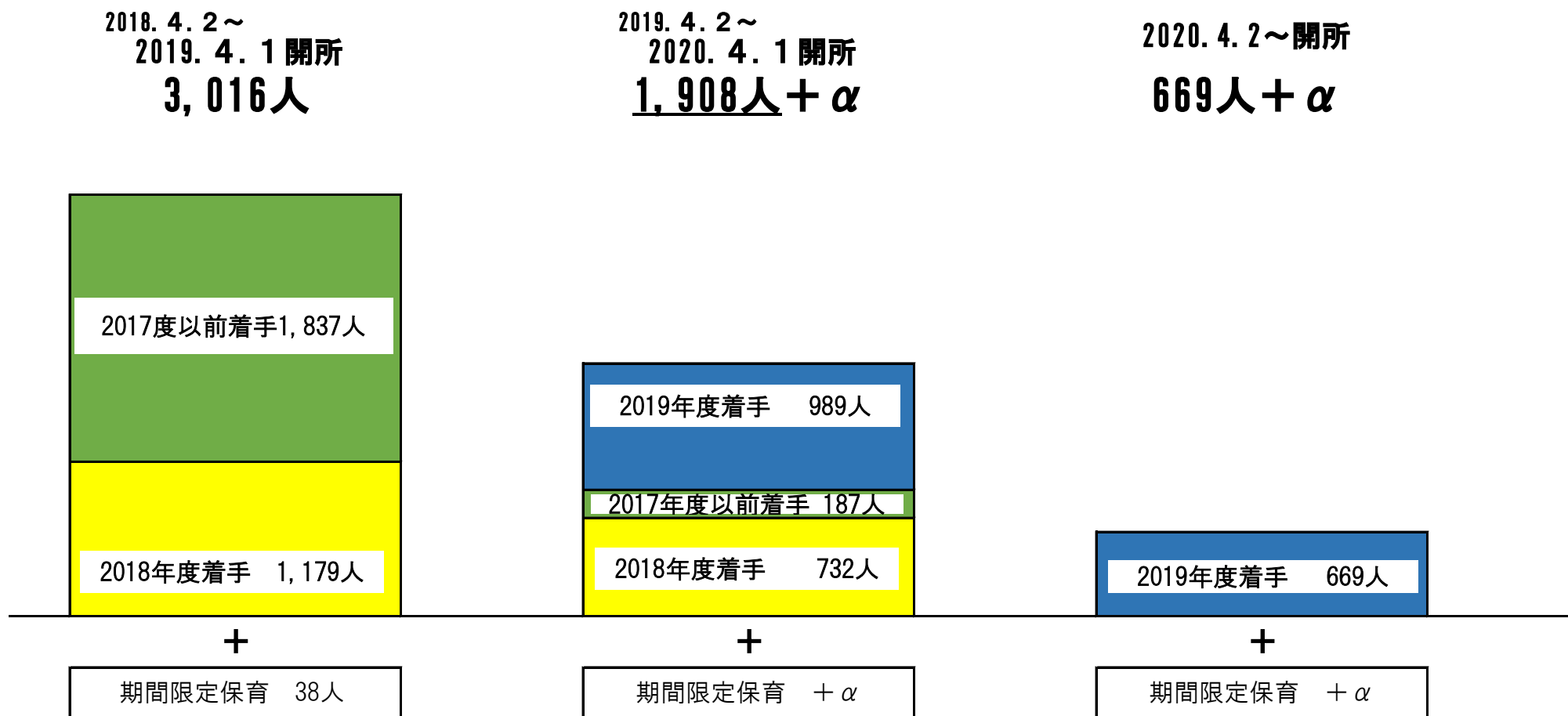


・ 令和元年度予算の現時点での保育事業者選定状況は目標の44%

○保育施設開設状況 <開所時期別>

(2019年11月26日現在)

資料 2-2



2019年4月2日～2020年4月1日の開設では1,908人 + α 分の入所枠を確保予定

○特別対策等の主な取組み

資料 3

■都市公園を活用した保育所整備

令和元年 10 月 31 日 大阪市で初めて、浪速公園での公募を開始（現在事業者募集中）

令和元年 11 月 18 日 現地見学会実施 ⇒ 16事業者が参加

		令和2年度				令和3年度
		4月～6月	7月～8月	9月～12月	1月～3月	4月1日
工事	①公園管理施設解体撤去	解体工事				
	②保育所建設	設計・入札	建設工事			開園

【応募条件等】

応募条件	定 員	100人以上（0～2歳児の合計定員は40人以上）
	開設期限	令和3年4月1日
公園使用条件等	貸付面積	836.76㎡
	貸付期間	22年間（開設準備期間及び原状復旧期間は除く）
	特記事項	公園の魅力や機能の向上につながる提案が必要

■大規模マンションへの保育施設設置の事前協議義務化及びマンション住民の優先入所

- ・大規模マンションを建設しようとする者が、建設計画が固まる前に建設概要の事前届出を行い、保育所整備の協議を義務化（平成30年4月1日から条例施行）
- ・条例に基づき大規模マンション内に設置される保育施設等について、マンション住民の優先入所制度を構築
保育施設等の開設後3年間限定（要綱を制定）
- ・市長の名代として区長がマンション事業者に保育施設整備を要請
（定員50人以上の保育施設の整備を要請する場合）

■協議等の状況（2019年11月8日現在）

協議 届出件数※	本市の保育施設設置 要請状況		マンション事業者の対応		うち 区長要請
36	あり	27	要請に協力	2	2
			要請への対応は不可	24	2
			回答待ち	1	0
	なし	4	—		—
	手続き中	5	—		—

子育て世帯数	協議数
0戸	1
70～200戸	28
201～400戸	4
401～600戸	1
601戸～	2

※36件中1件は同一マンション計画の変更による再協議（1回目H30.11 2回目R1.6）

＜今後の取り組み＞

マンション住民の優先入所期間の延長 開所後3年間 ⇒ 開所後5年間

- ・意見公募 11月下旬～12月下旬
- ・意見集約・改正手続 1月～3月
- ・要綱改正 4月

(2) 第11回会議での指示事項等の検討状況について

- 都心部（北区・中央区）における保育施設等の整備促進策について … 資料4-1
 - ・ 都心部（北区・中央区）における賃借料支援事業の拡充について … 資料4-1-1
 - ・ 建物改修による保育所等整備補助金の拡充について … 資料4-1-2
 - ・ 建築基準法改正に伴う用途変更申請対象面積の緩和に対応したテナントスペースを活用した保育施設の整備 … 資料4-1-3

- 障がい児の受入れについて
 - ・ 障がい児の受入れ強化について … 資料4-2

- 保育人材確保について
 - ・ 保育士の働き方改革につながる支援策 … 資料4-3

都心部（北区・中央区）における保育施設等の整備促進策について

1. 都心部（北区、中央区）の状況

都心部の北区、中央区では大規模マンションの建設が続いており、人口及び就学前児童数も増加し、保育ニーズも増加している。

2. 公募状況（北区、中央区の一般公募）

平成30年度：（2区合計）募集2か所→応募なし 令和元年度：募集7か所→応募なし



促進策が必要

3. 保育事業者、マンション事業者等の声

- ・保育所用途に適した土地・建物が少ない。
- ・他区と比べ地価・建物質料とも大幅に高く、保育事業として成り立たない
- ・他都市は大阪市に比べ賃借料補助や整備補助が充実。
- ・テナントビルに保育施設整備する場合、防音や防水対策工事を求められ、改修費が高額化している。
- ・将来を見据えた場合、小規模保育事業所より分園整備が効果的であり、分園にかかる整備補助金を拡充すべき。

○建物質料調べ R1.8.22調べ

	賃料単価平均(坪)
北区	20,852
中央区	22,931
福島区	11,642
西区	12,496
天王寺区	10,876

※一般テナント賃料を各区10カ所程度調査
※1階、築35年以内、駅歩15分以内

4. 対応の方向

現行の補助制度だけでは北区、中央区で保育施設等の創設や保育事業の安定的運営は困難

➡ 土地の確保が困難な状況を踏まえ、建物質賃物件に対する補助の拡充を検討

- ・賃借料補助制度や建物改修費補助の拡充

将来の少子化を見据え、既存保育施設の活用策として分園等整備促進のためのインセンティブ制度を検討

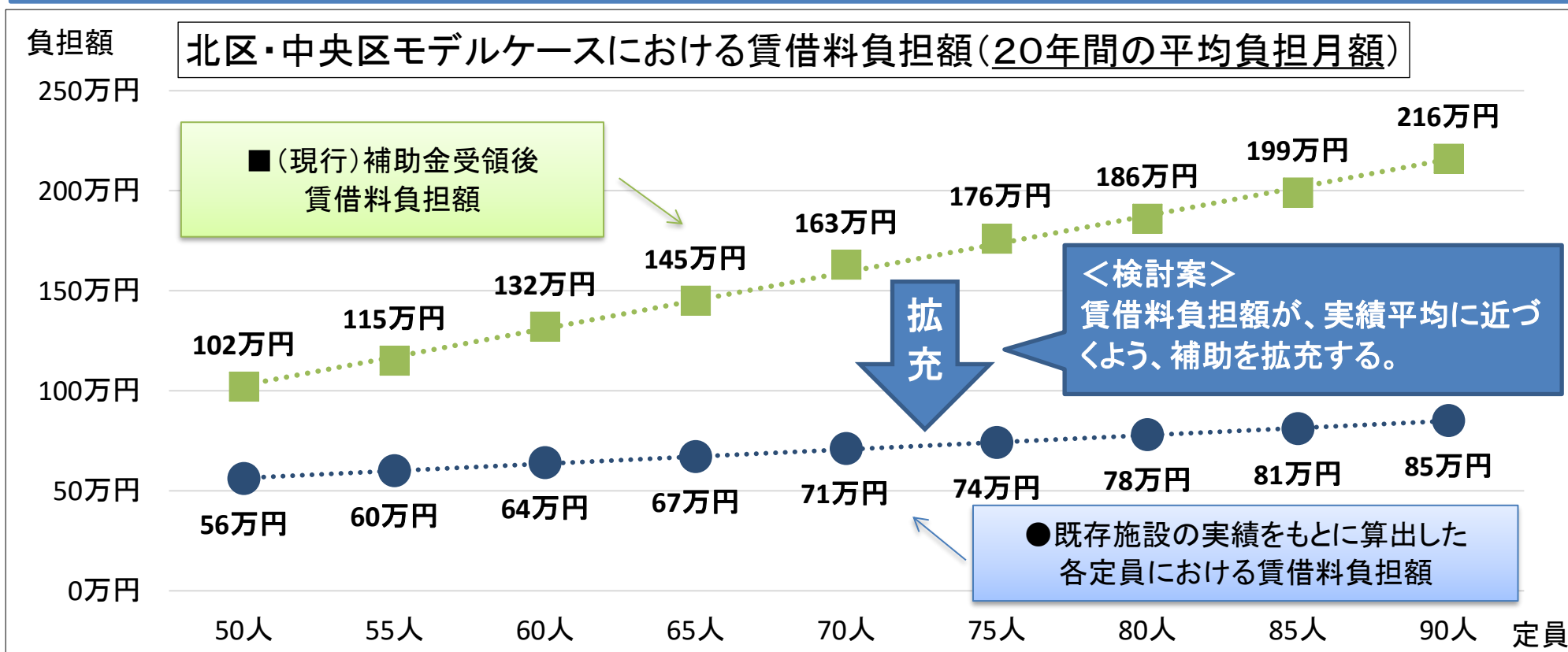
- ・国メニューにある保育施設整備補助金の拡充

都心部(北区・中央区)における賃借料支援事業の拡充について

資料4-1-1

現行補助制度：建物賃借料と賃借料加算の差額を補助(差額の3/4を5年間補助 差額の上限 1,500万円/年)

「補助期間の延長」「差額の上限金額の引上げ」を行うことにより、一定期間の実質的な賃借料負担額を、既存施設の実績をもとに算出した賃借料負担額程度(※)に近づける。(北区・中央区のみ)



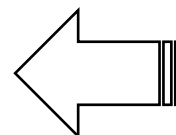
※大阪市内で賃借料加算を受けている各施設の実質賃借料負担額(賃借料から、賃借料加算額を控除した金額)を求め、このデータをもとに、各定員における標準的な賃借料負担額を算出した

建物改修による保育所等整備補助金の拡充について

保育所等整備補助金（改修工事）の概要

	国の補助基準額 (補助上限額)	大阪市の補助基準額 (補助上限額)	平成 28、29 年度整備の実工事費平均
認可保育所	3,500 万円(2,625 万円)	3,200 万円(2,400 万円)	定員 70～100 人 9 件:平均 9,700 万円
保育所分園(50 人超)	2,400 万円(1,800 万円)	1,600 万円(1,200 万円)	事例なし
保育所分園(50 人未満)	2,400 万円(1,800 万円)	1,000 万円(750 万円)	定員 15～21 人 2 件:平均 1,900 万円

認可保育所及び分園の設置促進のインセンティブとするため、実績や他都市の状況を踏まえ、補助基準額(補助上限額)の拡充を検討



テナントビルへの整備では、
防音・防水への対応が必要

改修費の高額化

○他都市の整備補助金（改修工事） ← 現時点での公募要項より

横浜市	補助基準額(補助上限額)
90 人以上	8,000 万円(6,000 万円)
50～90 人未満	6,000 万円(4,500 万円)
20～50 人未満	6,000 万円×定員／50 人

※分園も人数区分に応じた額となる

川崎市	補助基準額(補助上限額)
120 人以上	10,800 万円(8,100 万円)
90 人～120 人	9,600 万円(7,200 万円)
60～89 人	7,200 万円(5,400 万円)
30～59 人	3,600 万円(2,700 万円)

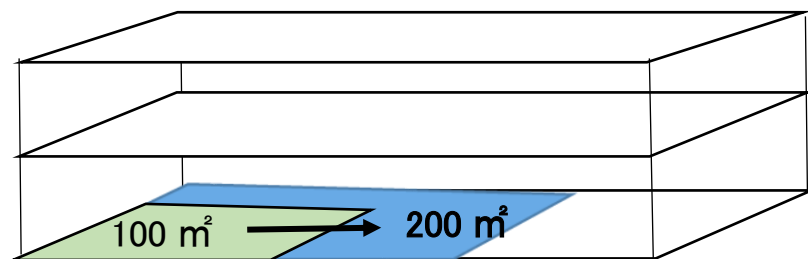
※分園の補助額上限は 2,400 万円

江東区	補助基準額(補助上限額)
100 人	23,400 万円(21,937 万円)
80 人	19,455 万円(18,239 万円)
60 人	14,985 万円(14,048 万円)

建築基準法改正に伴う用途変更申請対象面積の緩和に対応した テナントスペースを活用した保育施設の整備

テナントビルの事務・店舗スペース ⇒ 保育所に用途変更する場合

建築確認申請が不要となる規模の上限 100㎡ ⇒ 200㎡に引き上げ (2019 年 6 月 25 日改正建築基準法施行)



100㎡では面積的に定員 19 人以下の
小規模保育事業所・保育所分園の整備が限界

200㎡では
定員 30～40 人程度の保育所・分園整備も可能
(ただし、保育所の場合は現行募集定員区分の変更要)

- ・ 規模の小さい保育施設なら建築確認申請にかかる時間と経費が不要となり、事業者にとってメリット
- ・ 募集定員区分 50 人以上では、少なくとも 300 ㎡以上の床面積が必要で、都心部では大きな床面積の確保が難しい

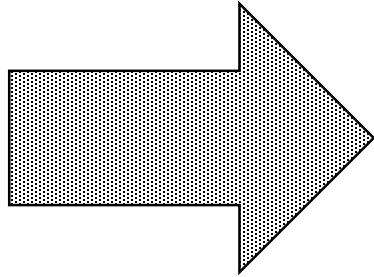
現在の募集定員区分 50 人以上

⇒ 北区・中央区に限り、定員 30 人以上の保育所整備でも応募可能としてはどうか

(分園は現行の 6 人以上の募集区分で応募可能、補助金の拡充も併せて実施)

1. 待機児童の状況【2019(平成31)年4月1日現在】

- ・障がい児の待機児童は25人(公立10人・民間15人)



待機児童対策としてはもとより、障がい児が仲間と共に育ち合える機会を提供できるよう、障がい児の更なる受け入れを図るため、公立・民間双方での踏み込んだ対応が必要

2. 民間保育施設における対応策

- 【対策 1】特別支援保育担当保育士等の雇入れ費補助増額の検討 拡充
 - ・障がい児の受入に伴い、法人負担が生じているケースがある
 - ・障がい児受入のための保育士確保をより積極的に行えるよう、補助金額を増額
 - ・正規保育士・常勤保育士・非常勤職員の雇入れ費補助の増額
- 【対策 2】特別支援保育にかかる新たな事業費補助の検討 新規
 - ・障がい児の受入に必要なとなる教材・環境備品購入費の補助を新設
(例)姿勢保持椅子・所外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット
・パーテーション・視覚支援ボード・タイムタイマー等

3. 公立保育所における対応策

- ・公立保育所においては、セーフティーネットとして障がい児の受入れを引き続き行うとともに、民間保育施設での受入が難しい重度の障がい児についても、集団保育が可能な場合には、職員体制を整えた上で受入れるよう取り組む。
- ・人材確保が困難な状況で保育士にも欠員が生じているが、本務職員の採用試験を近郊の他都市に先んじ、今年度から前倒しで実施した(9月⇒6月)ことにより、合格者が昨年度より増えている。

〔	受 験 者 数:	2018(平成30)年度	246人	⇒	2019(令和元)年度	373人	〕
	最終試験合格者数:	2018(平成30)年度	47人	⇒	2019(令和元)年度	97人	
- ・医療的ケア児の入所に必要な看護師数を各区役所の協力で早期に把握し、前年度よりも早く(2月⇒1月)募集を開始予定。

保育士の働き方改革につながる支援策① — 保育士の離職の原因

現状・課題

- ・本市の保育士離職率は全国平均よりも高く、職場環境の改善が課題となっている。

私立園離職率(H29年度)

本市 13.2%

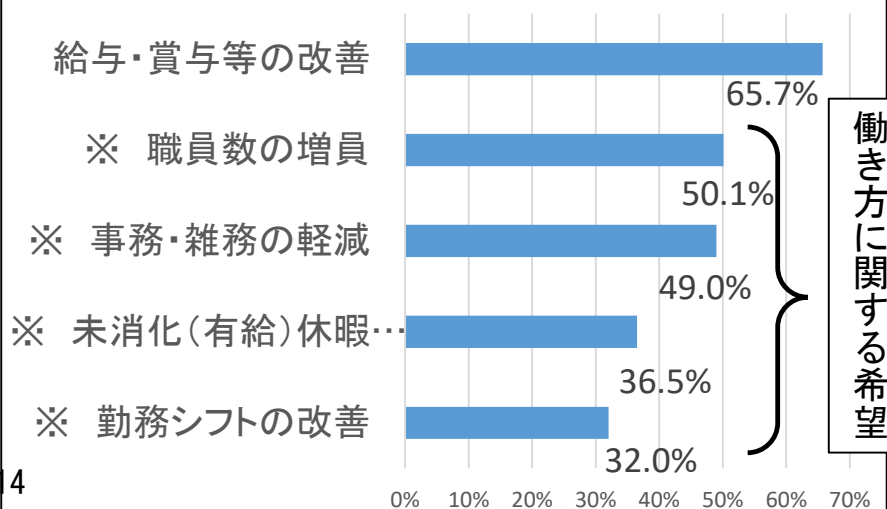
全国平均 10.3%

- ・東京都の調査によると、保育士の職場改善希望としては、働き方に関するものが多く、これがかなえられないことが離職の原因となっている。

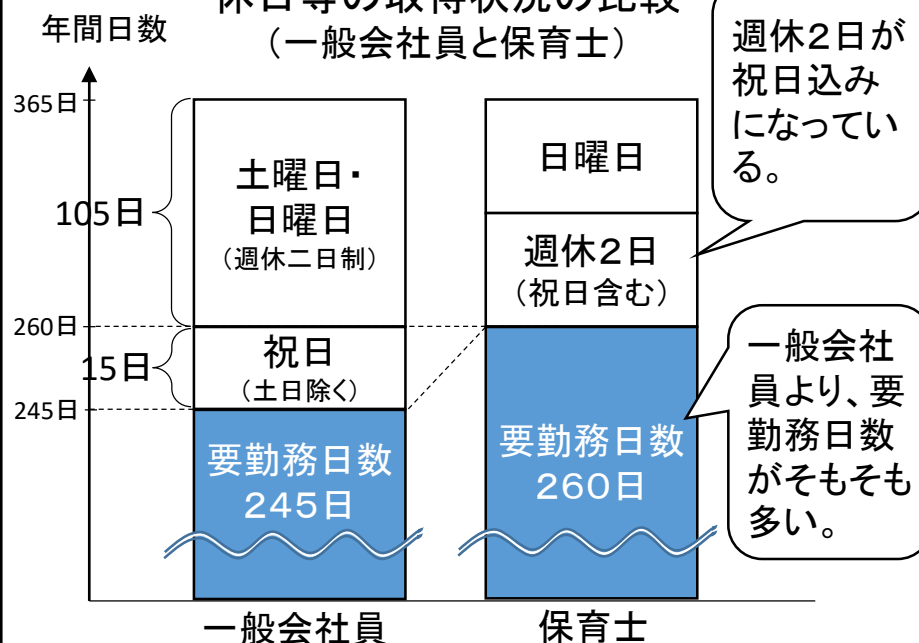
保育士の職場改善希望状況

(複数回答：上位5位)

東京都保育実態調査 (H31年3月)



休日等の取得状況の比較 (一般社員と保育士)



保育士の働き方改革につながる支援策②

— 保育現場の職員配置と年次休暇の取得

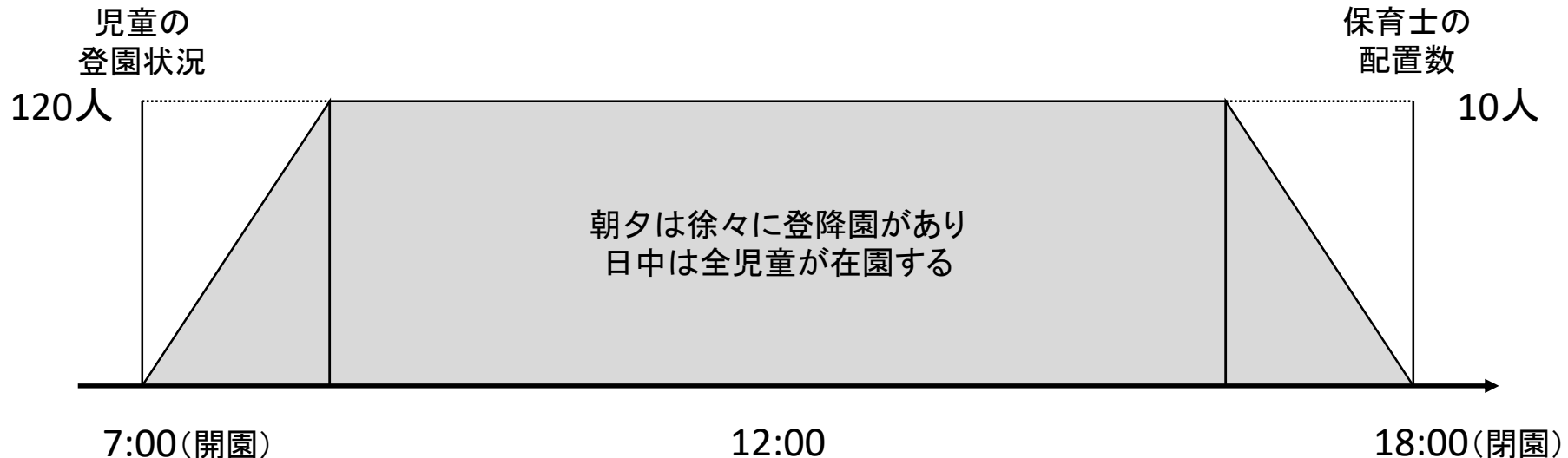
保育所(定員120人、1日11時間、週6日開所)の場合

国の公定価格内訳

年齢別配置基準	常勤10人
休憩取得のため	非常勤6時間
11時間開所のため	常勤1人、非常勤3時間
年次休暇の代替要員	アルバイト(賃金単価5,920円/日)

合計

- ・常勤11人
- ・非常勤(9時間分)
- ・アルバイトの人件費



- ・要勤務日数が多い状況に加え、日中は10人配置する必要があるため、平日に休めるのは1人だけとなる。
- ・土曜日出勤の代休を平日に取得する場合、他の保育士は年次休暇の取得が困難。
- ・国制度においては、保育士の年次休暇の際の代替要員としてアルバイト保育士(賃金単価5,920円/日)を想定しているが、このように低い賃金単価では、保育士の確保が困難

→実効性のない制度になっており、年次休暇の取得等が困難に。

保育士の働き方改革につながる支援策③

— 保育士の業務分担の在り方と保育士の追加配置

従来から保育士が行ってきた業務

→ 分析すると3つに分類できる

保育士でなければ できない業務

専門的知識が求められ、
クラス担任等として一定の責任が伴う業務

- ・個々の子どもの発達を踏まえた
保育計画の作成、ねらいをもった保育の実施
- ・保護者対応

保育補助 業務

研修を受ければ、
保育士資格がなくても
可能な業務

- ・クラス運営の補助
- ・朝夕の時間帯の補助
- ・午睡チェック

周辺業務

特別なスキルを
要しない業務

- ・清掃
- ・寝具の用意、片付け
- ・登退園時刻等の記録

業務分担の在り方

保育士でなければできない業務は
引き続き、保育士が分担

休暇の取得促進と業務量の軽減等を図
るため、保育士を追加配置するための経
費を負担してはどうか

保育士1名で、年間240日程度、他の
保育士の業務を代替できる。

保育補助者
(子育て支援員)
が分担

保育支援者
(資格・研修なし)
が分担
または、ICT化

既存の事業により、保育補助者・
保育支援者・ICTの活用を進めている

- 保育補助者雇上げ強化事業
- 保育補助者雇上げ支援事業(貸付)

- 保育体制強化事業
- 保育所等におけるICT化
の推進補助事業

2020（令和2）年度保育施設利用申込状況

<2019(R1).10.25現在>

資料5

低年齢児(0～2歳)と3歳児の不足が大きい

1歳児は全区において不足

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2020年度 (R2)入所 ①	募集数	4,577	4,760	1,894	1,584	1,149	1,146	15,110
	申込者数	4,059	6,610	2,548	2,002	529	183	15,931
	募集と申込者数の差	518	▲ 1,850	▲ 654	▲ 418	620	963	▲ 821
	不足する区のための合計	▲ 83	▲ 1,850	▲ 667	▲ 521	▲ 12	0	▲ 3,133
2019年度 (H31)入所 ②	募集数	4,485	4,791	2,048	1,756	1,499	1,364	15,943
	申込者数	3,876	6,493	2,488	1,830	541	164	15,392
	募集と申込者数の差	609	▲ 1,702	▲ 440	▲ 74	958	1,200	551
	不足する区のための合計	▲ 22	▲ 1,715	▲ 529	▲ 272	▲ 7	0	▲ 2,545
差 ①－②	募集数	92	▲ 31	▲ 154	▲ 172	▲ 350	▲ 218	▲ 833
	申込者数	183	117	60	172	▲ 12	19	539
	募集と申込者数の差	▲ 91	▲ 148	▲ 214	▲ 344	▲ 338	▲ 237	▲ 1,372
	不足する区のための合計	▲ 61	▲ 135	▲ 138	▲ 249	▲ 5	0	▲ 588

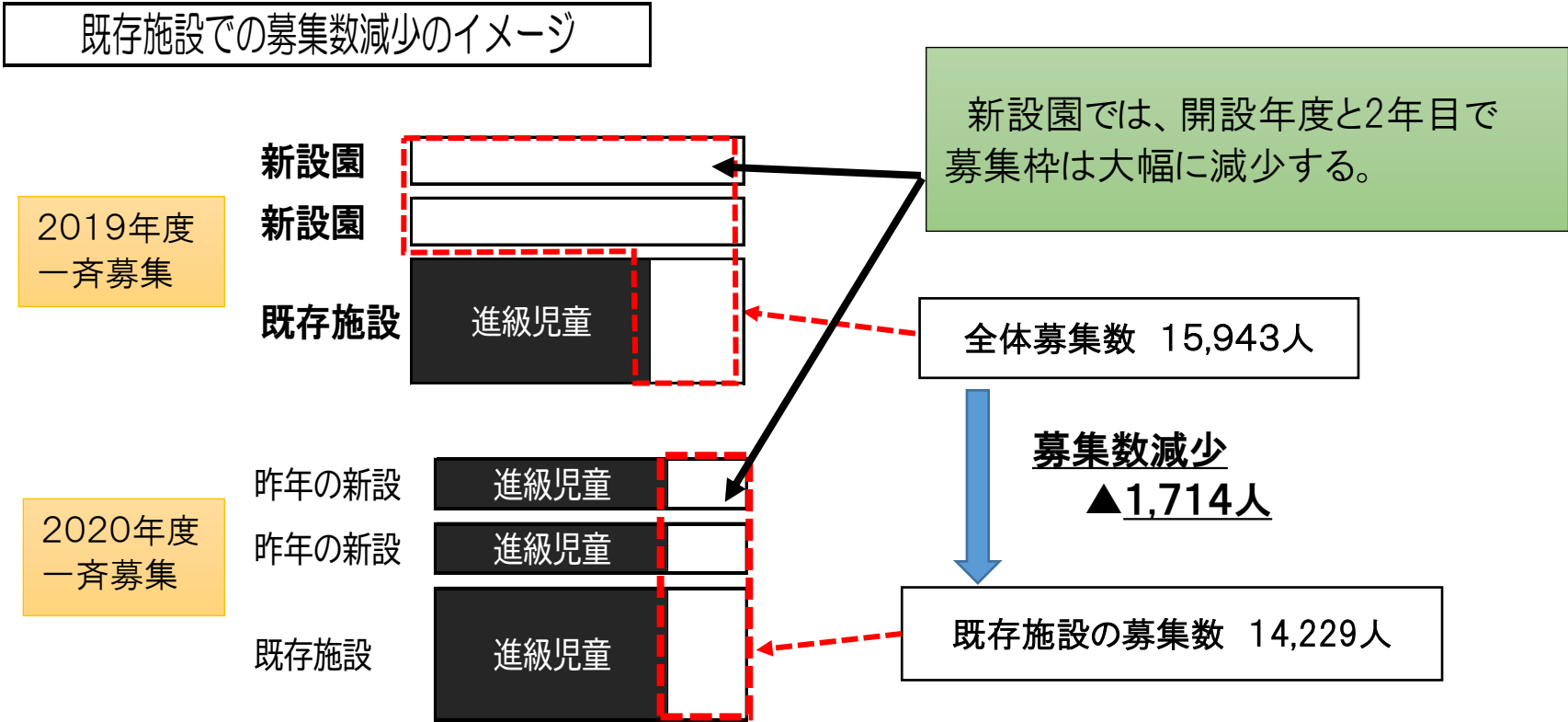
0～2歳児の申込増加(入所申込年齢の早期化)

3歳児の申込増加

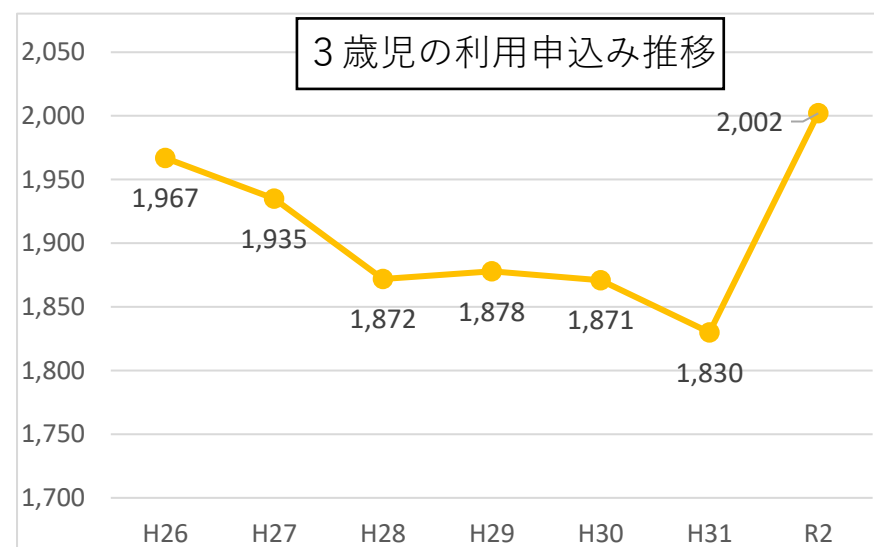
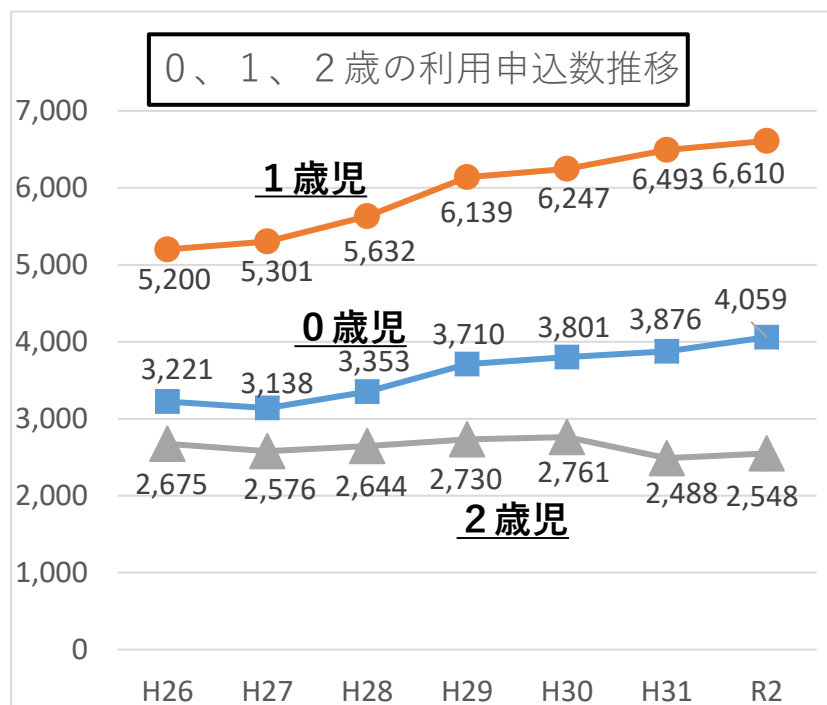
募集数の減少

○2019(令和元)年10月の募集においては、前年に比べ募集数が833人減少

2019（令和元）年10月の募集数	<u>15,110人</u>	（ ）内昨年募集数との比較	増減計 ▲833人
（内訳）新設園等の募集数	881人(+ 881人)		
既存施設の募集数	14,229人(▲1,714人)		



○2019（令和元）年10月の募集においては、前年に比べ申込数が539人増加



大阪市内の企業主導型保育事業所数

2018年10月 99か所 ⇒ 2019年10月 202か所

・利用申込み数は、昨年度に比べ、0歳～5歳の全体で539人増加

（内訳）0歳—183人 1歳—117人 2歳—60人 3歳—172人 4歳—▲12人 5歳—19人

・0歳児、1歳児の申込みはここ数年、増加し続けている。

・3歳児の申込みは減少傾向であったが、今回大きく増加している。

その原因としては、市内の企業主導型保育事業所数の増加に伴い利用者からの申込が増加していることや、本年10月から実施の国の幼児教育の無償化の影響があると推測される。

2020（令和2）年4月における待機児童解消に向けた対策について

資料6

- ・ 新たな施設整備での対応は困難
- ・ R2.4.1の待機児童を解消するにはソフト面での取り組みが必要

■期間限定保育実施の働きかけ

P Rチラシの活用等により、ニーズの高い地域の保育所に働きかけ、実施施設を拡大

■保育人材確保事業活用の働きかけ

事業内容周知資料を活用し、ニーズの高い地域の保育所に働きかけ、人材確保を促進

■企業主導型保育事業の空き情報提供

利用調整時に情報提供

■面積基準緩和活用の働きかけ

11月から対象施設を認定こども園にも拡大済。

認定こども園及びニーズの高い地域の保育所に働きかけ、活用施設を拡大

■丁寧な利用調整等の実施

- ・ 保護者のニーズを聞き取り、希望施設以外にも、区内の中で利用が可能と思われる施設（幼稚園や企業主導型等）の情報を提供するなどして、保護者の選択肢の幅を増やす。
- ・ また、区内だけにとどまらず、通園可能な隣接区の保育施設等の入所のあっせんを行う。
- ・ さらに、二次調整の結果、利用保留になった方に対して、内定辞退等が生じた場合の速やかな利用調整を実施する。

保育所等整備にかかる各区の入所枠不足解消について

～2021（令和3）年4月の入所枠確保に向けて～【2020（令和2）年度予算に向けた考え方】

2021（令和3）年度4月時点の入所枠不足数の積算

■入所申込み状況

- ・申込み数（二次申込み数（見込み）含む）

■区内保育ニーズの動向

- ・マンションの建設による申込み予測
- ・地域偏在や近年の保育ニーズの増減

- ・年齢ごとの不足見込みを算出
=利用保留見込み児童数

不足する入所枠 2,709 人分（前年度 2,530 人分）

保育所等整備による対応

1,023 人分（前年度 1,422 人分）

37.8%

56.2%

減少

- ・不足する年齢に応じて、認可保育所又は認可保育所増築及び分園、小規模保育事業所を選択
- ・認可外保育施設の認可園への移行支援策（国制度）の活用を検討

保育所等整備に偏らず、既存施設等の活用との両輪で解消を図っていく

保育所等整備によらない対応

1,686 人分（前年度 1,108 人分）

62.2%

43.8%

増加

- ・既存施設に対する受入れ協力
- ・既存施設の保育士確保による入所枠増
- ・期間限定保育の実施
- ・面積基準緩和の活用

必要整備量等について

【2020(令和2)年度予算】①

2021(令和3)年4月の入所枠不足見込み(年齢別)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
不足枠(全市計)	▲ 207	▲ 1,734	▲ 370	▲ 368	▲ 30	0	▲ 2,709

各区で積算した
入所枠不足見込数の
合計を計上

整備によらない 対応	127	1,325	112	122	0	0	1,686
整備による対応	80	409	258	246	30	0	1,023

2709

解消に必要な認可保育所・
小規模保育事業所の整備量を
積算

⇒各歳児とも進級可能な
定員設定とする
保育所は5歳まで
〔小規模は2歳まで〕

整備による 枠拡充	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	182	409	435	344	356	356	2,082

認可保育所 21か所 小規模保育事業所等 19か所の整備が必要

必要整備量等について 【2020(令和2)年度予算】②

	区別整備量					
	認可保育所		分園・小規模等		合計	
	整備数	入所枠	整備数	入所枠	整備数	入所枠
北 区	5か所	450人	-	-	5か所	450人
都 島 区	-	-	1か所	19人	1か所	19人
福 島 区	1か所	60人	1か所	19人	2か所	79人
中 央 区	3か所	240人	1か所	19人	4か所	259人
西 区	3か所	270人	-	-	3か所	270人
港 区	-	-	2か所	38人	2か所	38人
天王寺区	3か所	240人	-	-	3か所	240人
西淀川区	1か所	79人	-	-	1か所	79人
淀 川 区	2か所	162人	3か所	57人	5か所	219人
東淀川区	-	-	3か所	57人	3か所	57人
東 成 区	-	-	3か所	57人	3か所	57人
生 野 区	1か所	60人	1か所	19人	2か所	79人
旭 区	-	-	1か所	19人	1か所	19人
鶴 見 区	2か所	160人	3か所	57人	5か所	217人
合 計	21か所	1,721人	19か所	361人	40か所	2,082人
昨 年 分	35か所	2,792人	41か所	779人	76か所	3,571人

◎保育施設の整備は急務であるため、来年度の1次公募は、2019(令和元)年12月下旬に開始し、以後、切れ目のない募集を実施